

通所・デイサービス実施施設各位

新型コロナウイルス感染症 施設内感染予防のために（2） 暑くなってきた時の スタッフのマスク

< 緊急事態宣言解除後 マスクをはずしてよい場合 > *屋内屋外同様

- 周囲に人がいない場合
- しゃべらないで飲食をする場合
- 1 m以上離れての会話（利用者・スタッフ）
- 2 m以上離れての歌、号令等の大声、大笑い（利用者・スタッフ）

注意事項

- ・ マスクをしていない時に、急に咳が出る時は、口を肘でおおう。
- ・ 利用者と1 m以内でサービスを行う場合は、原則マスクをつける。
- ・ 接触感染を防ぐために、利用者やスタッフが頻回に触れる場所は、1日2回以上消毒する。
- ・ 緊急事態宣言解除後も、スタッフの居住地で新規患者が発生した場合は、当該スタッフは常時マスクをつける。
☞ 患者の発生状況は各都道府県のホームページ等で確認
- ・ 熱中症予防のための室内温度管理（室温 28℃ 環境省 目安）

< マスクの取扱い >

- はずす時、つける時は、マスクの内側（顔に接する側）を触らない。（内側を汚染させない）
- つける時はフィッティングのためマスクの外側を触るが、その時は手洗いか手指消毒を行う。
- 保管する場合は、マスクの内側を中にして折り、個人用の袋に入れる。



千葉県香取健康福祉センター（香取保健所）
電話 0478-52-9161